

共通機器室 利用心得

1. 共通機器の使用方法が分からない時は、各分野の教員、先輩、もしくは機器室職員に必ず確認すること。
2. 事前に必ず Web 予約システムにて予約を行なうこと。
3. 予約には、利用予定日時、氏名、連絡先を入力すること。
4. 利用の中止・変更が生じた場合は、速やかにキャンセル・修正を行なうこと。
5. 早く終了した場合は、速やかに予約時間を修正すること。
6. 予約時間 20 分経過後に使用していない場合、キャンセルしたものとみなす。
7. 使用後には、各装置の使用記録簿に利用日時、数量、氏名、所属を必ず記入すること。
8. 解析不良や装置の不具合が生じた場合には、直ちに機器室職員に知らせ、又その旨を使用記録簿に記載すること。
9. 他人名義での利用は厳禁とする。
10. 消耗品は原則として利用者自身で用意すること。
11. 解析データは装置 PC 内の定められた格納場所に保存すること。
12. 装置 PC 内の保存データは、各自でメディアにダウンロードした後に消去すること。
13. USB ストレージは、設置のウィルスチェック PC で確認の上、装置 PC へ接続すること。
14. 装置 PC 内のデータは毎月第 1 週に予告なしに消去するものとする。
15. 装置 PC 内のシステムを変更することは厳禁とする。またアプリケーションソフトの追加等も同様とする。
16. 装置の多くはレーザーを使用しているので、レーザー光被曝を起こさないよう安全な利用を心がけなければならない。
17. 許可を受けた利用者が学生の場合、所属分野の指導教員は、当該学生の機器室利用に際し、責任を持って指導にあたるものとする。
18. 主任教授が各機器の使用について必要と認める場合は、利用者に講習会を受講させるものとする。
19. 遺伝子組換え生物等を持ち込む際には、専用容器（2 重構造）を使用すること。
20. 遺伝子組換え生物等が取扱者に付着した場合、消毒用石鹼や消毒用アルコール及び次亜塩素酸を用いて、遺伝子組換え生物の拡散（感染）を防止する。
21. 機器、もしくは機器周辺を汚した場合は、各自責任を持って掃除すること。
22. 利用者は、許可を受けた目的以外に機器室及び各機器を使用してはならない。
23. 発生したゴミは各自持ち帰り適切に廃棄すること。
24. 機器室での飲食及び飲食物の保管をしないこと。
25. 私物の機器室への設置、保管、送付は禁止する。
26. 電灯はこまめに消すこと。
27. 各装置についての注意事項を厳守すること。

平成 20 年 12 月 11 日作成

平成 22 年 10 月 14 日改正

平成 27 年 12 月 10 日改正

東北大学加齢医学研究所 共通機器管理室